

一般廃棄物処分業許可書

住 所 爾志郡乙部町字緑町243番地の2
氏 名 株式会社 シグマ
代表取締役 林 勲

令和5年9月14日付けで申請のあった一般廃棄物処分業について、次の条件を付して許可する。

令和5年9月14日

南部桧山衛生処理組合
組合長 照井 誉之介



1. 処理する一般廃棄物の種類

- ・伐開物（すき取り）笹・笹根と土砂の混合物及び草・草根と土砂の混合物
- ・海岸漂着物（廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）

2. 処理施設の概要

(1) 安定型最終処分場

- ・設置場所 爾志郡乙部町字姫川823番1、824番1、853番1
- ・処理能力 面積45、128㎡、容量591、622㎡
- ・構造、設備概要 別添のとおり

(2) 油圧ショベル

- ・設置場所 爾志郡乙部町字姫川823番地1、824番地1
- ・処理能力 80㎡/日（8時間）・100t/日（8時間）
10㎡/時間・12.5t/時間
- ・構造、設備概要 油圧ショベル（0.6㎡級）及びふるい選別バケツト（0.5㎡級）装着

3. 許可の期間

令和5年9月16日から令和7年9月15日までとする。

4. 許可の条件

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、並びに南部桧山衛生処理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること。
- (2) 廃棄物の収集及び運搬又は処分方法については、組合長の指示に従うこと。
- (3) 上記の条件に違反したときは、許可を取り消すことがある。